

「宮城県道路啓開計画」について審議します ～宮城県道路啓開協議会の開催～

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり宮城県道路啓開協議会を開催します。

記

- 日 時：令和8年6月2日（火） 14：00～
- 場 所：仙台河川国道事務所 3階 災害対策室（WEB 併用）
- 議 題：
 - 宮城県道路啓開協議会 設立趣意・規約について
 - 東北道路啓開計画（地震・津波編）について
 - 今後の進め方

[取材について]

※カメラ撮りは冒頭から会長挨拶までとさせていただきます。

※取材を希望される場合は5月29日（金）15:00 迄に以下アドレスに

【代表者氏名、人数、所属】をご記入の上メールにてご連絡をお願いします。

[連絡先メールアドレス：iduru-t82ac@mlit.go.jp](mailto:iduru-t82ac@mlit.go.jp)

居鶴 TEL:022-304-1814

<発表記者会>

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

<問合せ先>

○仙台河川国道事務所 副所長(道路管理) ちば みちや千葉 満也 022-248-4131(内206)